

平成28年第2回(6月)三郷町議会
定例会・会議録(第2号)

招 集 年 月 日	平成28年6月10日																						
招 集 場 所	三郷町議会議場																						
開 会 (開 議)	平成28年6月10日 午後2時58分宣告(第2日目)																						
出 席 議 員	<table> <tr> <td>1番 神崎 静代</td> <td>2番 久保 安正</td> </tr> <tr> <td>3番 南 真紀</td> <td>4番 兼平 雄二郎</td> </tr> <tr> <td>5番 先山 哲子</td> <td>6番 佐野 英史</td> </tr> <tr> <td>7番 木谷 慎一郎</td> <td>8番 辰己 圭一</td> </tr> <tr> <td>9番 山田 勝男</td> <td>10番 深木 健宏</td> </tr> <tr> <td>11番 伊藤 勇二</td> <td>12番 下村 修</td> </tr> <tr> <td>13番 高岡 進</td> <td></td> </tr> </table>	1番 神崎 静代	2番 久保 安正	3番 南 真紀	4番 兼平 雄二郎	5番 先山 哲子	6番 佐野 英史	7番 木谷 慎一郎	8番 辰己 圭一	9番 山田 勝男	10番 深木 健宏	11番 伊藤 勇二	12番 下村 修	13番 高岡 進									
1番 神崎 静代	2番 久保 安正																						
3番 南 真紀	4番 兼平 雄二郎																						
5番 先山 哲子	6番 佐野 英史																						
7番 木谷 慎一郎	8番 辰己 圭一																						
9番 山田 勝男	10番 深木 健宏																						
11番 伊藤 勇二	12番 下村 修																						
13番 高岡 進																							
欠 席 議 員	なし																						
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	<table> <tr> <td>町 長</td> <td>森 宏 範</td> </tr> <tr> <td>副 町 長</td> <td>梶 井 博 之</td> </tr> <tr> <td>教 育 長</td> <td>山 野 一 明</td> </tr> <tr> <td>総 務 部 長</td> <td>池 田 朝 博</td> </tr> <tr> <td>環 境 整 備 部 長</td> <td>西 村 敦 司</td> </tr> <tr> <td>健 康 福 祉 部 長</td> <td>大 西 孝 浩</td> </tr> <tr> <td>水 道 部 長</td> <td>酒 田 昌 和</td> </tr> <tr> <td>教 育 部 長</td> <td>窪 順 司</td> </tr> <tr> <td>会 計 管 理 者</td> <td>清 水 信 義</td> </tr> <tr> <td>総 務 課 長</td> <td>渡 瀬 充 規</td> </tr> <tr> <td>企 画 財 政 課 長</td> <td>加 地 義 之</td> </tr> </table>	町 長	森 宏 範	副 町 長	梶 井 博 之	教 育 長	山 野 一 明	総 務 部 長	池 田 朝 博	環 境 整 備 部 長	西 村 敦 司	健 康 福 祉 部 長	大 西 孝 浩	水 道 部 長	酒 田 昌 和	教 育 部 長	窪 順 司	会 計 管 理 者	清 水 信 義	総 務 課 長	渡 瀬 充 規	企 画 財 政 課 長	加 地 義 之
町 長	森 宏 範																						
副 町 長	梶 井 博 之																						
教 育 長	山 野 一 明																						
総 務 部 長	池 田 朝 博																						
環 境 整 備 部 長	西 村 敦 司																						
健 康 福 祉 部 長	大 西 孝 浩																						
水 道 部 長	酒 田 昌 和																						
教 育 部 長	窪 順 司																						
会 計 管 理 者	清 水 信 義																						
総 務 課 長	渡 瀬 充 規																						
企 画 財 政 課 長	加 地 義 之																						

平成 2 8 年 第 2 回 (6 月)
三 郷 町 議 会 定 例 会 議 事 日 程 (第 2 号)

平成 2 8 年 6 月 1 0 日
午 後 2 時 5 8 分 開 議

日 程

- 第 1 委員長報告
- 第 2 承認第 8 号 平成 2 8 年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第 1 号)の専決処分について
- 第 3 議案第 3 7 号 平成 2 8 年度三郷町一般会計補正予算(第 1 号)
- 第 4 議案第 3 8 号 平成 2 8 年度三郷町介護保険特別会計補正予算(第 1 号)
- 第 5 議案第 3 9 号 三郷町保育料等徴収条例の一部改正について
- 第 6 議案第 4 0 号 平成 2 8 年度橋梁長寿命化修繕計画に基づく補修工事(開運橋)(社会資本総合整備事業)請負契約の締結について
- 第 7 議案第 4 1 号 平成 2 8 年度三郷町水質改善下水道污水管築造工事(明治橋団地 1 工区)請負契約の締結について
- 第 8 議案第 4 2 号 平成 2 8 年度信貴ヶ丘浄水場受配電設備更新工事請負契約の締結について
- 第 9 議案第 4 3 号 三郷町道路線の廃止について
- 第 1 0 議案第 4 4 号 三郷町道路線の認定について
- 第 1 1 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

開 議 午後 2 時 5 8 分

〔開議宣告〕

議長（高岡 進） 皆さん、こんにちは。

地方自治法第 113 条の規定に基づく定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

〔付託案件に対する委員長報告〕

議長（高岡 進） 日程第 1、委員長報告を行います。

去る 3 日の本会議におきまして、各委員会に付託しました案件につきまして、審査の結果の報告を求めます。

〔総務建設常任委員会〕

議長（高岡 進） 総務建設常任委員会の審査の結果の報告を求めます。

総務建設常任委員会 深木健宏委員長。

委員長（深木健宏）（登壇） 総務建設常任委員会のご報告を申し上げます。

去る 6 月 3 日の本会議におきまして、総務建設常任委員会に付託を受けました議案等の審査の結果につきまして、ご報告申し上げます。

当委員会は 6 月 8 日に委員会を開会し、承認案件 1 件、議決案件 4 件、報告事項 1 件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、「承認第 8 号、平成 28 年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）の専決処分について」は、全会一致をもちまして、原案どおり承認することに決しました。

次に、「議案第 37 号、平成 28 年度三郷町一般会計補正予算（第 1 号）」、歳入関連部分、歳出（款）2．総務費、（款）5．農林業費、（款）7．土木費、（款）8．消防費、（款）9．教育費（（項）3．中学校費、（目）1．学校管理費のうち仮設校舎使用料）、債務負担行為補正追加（中学校仮設校舎使用）、地方債補正変更（道路整備事業、公営住宅建設事業）につきましては、一部反対がありましたので、採決の結果、賛成多数をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

次に、「議案第 40 号、平成 28 年度橋梁長寿命化修繕計画に基づく補修工事（開運橋）（社会資本総合整備事業）請負契約の締結について」、「議案第 43 号、三郷町道路線の廃止について」、「議案第 44 号、三郷町道路線の認定について」

は、いずれも全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

また、「報告第3号、平成27年度繰越明許費繰越計算書について」は、報告を受けました。

以上が付託を受けました議案等の審査の結果であります。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたしまして、委員会の報告とします。

平成28年6月10日

総務建設常任委員会

委員長 深木健宏

〔文教厚生常任委員会〕

議長（高岡 進） 文教厚生常任委員会の審査の結果の報告を求めます。

文教厚生常任委員会 山田勝男委員長。

委員長（山田勝男）（登壇） 文教厚生常任委員会のご報告を申し上げます。

去る6月3日の本会議におきまして、文教厚生常任委員会に付託を受けました議案等の審査の結果につきまして、ご報告申し上げます。

当委員会は6月6日に委員会を開会し、付託されました議決案件3件、報告事項1件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、「議案第37号、平成28年度三郷町一般会計補正予算（第1号）」、歳出（款）3．民生費、（款）4．衛生費、（款）9．教育費（（項）3．中学校費、（目）1．学校管理費のうち仮設校舎使用料を除く）、債務負担行為補正変更（文化ホール調光操作卓借上）につきましては、一部反対がありましたので、採決の結果、賛成多数をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

また、「議案第38号、平成28年度三郷町介護保険特別会計補正予算（第1号）」につきましては、全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

次に、「議案第39号、三郷町保育料等徴収条例の一部改正について」は、全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

また、「報告第3号、平成27年度繰越明許費繰越計算書について」は、報告を受けました。

以上が付託を受けました議案等の審査の結果であります。議員各位の賛同をよろしくお願いいたしまして、委員会の報告といたします。

平成28年6月10日

文教厚生常任委員会
委員長 山田勝男

〔上下水道特別委員会〕

議長（高岡 進） 上下水道特別委員会の審査の結果の報告を求めます。

上下水道特別委員会 伊藤勇二委員長。

委員長（伊藤勇二）（登壇） 上下水道特別委員会のご報告を申し上げます。

去る6月3日の本会議におきまして、上下水道特別委員会に付託を受けました議案の審査の結果につきまして、ご報告申し上げます。

当委員会は6月7日に委員会を開会し、付託されました議決案件2件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に審査を行いました。その結果、「議案第41号、平成28年度三郷町水質改善下水道污水管築造工事（明治橋団地1工区）請負契約の締結について」、「議案第42号、平成28年度信貴ヶ丘浄水場受配電設備更新工事請負契約の締結について」は、いずれも全会一致をもちまして、原案どおり可決することに決しました。

以上が付託を受けました議案の審査の結果であります。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたしまして、委員会の報告といたします。

平成28年6月10日
上下水道特別委員会
委員長 伊藤勇二

〔少数意見の報告〕

議長（高岡 進） 次に、少数意見の報告書が提出されております。少数意見の報告を求めます。

3番、南真紀議員。

3番（南 真紀）（登壇） 日本共産党議員団を代表して、委員会審議の中で意見が少数となった「議案第37号、平成28年度一般会計補正予算（第1号）」について、意見を述べます。

この議案で私たちが問題にするのは、中学校の仮設校舎をどこに建てるかということだけです。日本共産党議員団は、2011年（平成23年）4月の町会議員選挙で、中央公園多目的広場ができ、建てかえ時のかわりのグラウンドとして使えることを踏まえ、老朽化の著しい三郷中学校の建てかえを目指すと公約に掲げました。そして、2012年（平成24）年度の予算編成に向けて、老朽化の

著しい三郷中学校の建てかえを検討されたいと予算要望をしました。森町長が新しく町長になっていましたが、そのときの町の回答は、平成19年度に校舎棟、体育館などの耐震改修工事を実施した。今後も施設、整備の状況を見きわめながら、適切に対処するというもので、積極的な回答ではありませんでした。しかし、共産党議員団は、その後も同様の予算要望を続けました。そして、2014年(平成26年)5月の町長選挙で、森町長が中学校建てかえは新しい任期中に着手と公約し、2015年(平成27年)4月の町会選挙で、共産党議員団は、中学校の建てかえは3年以内に着手させますと公約しました。このように、共産党議員団は、中学校建てかえをいち早く提起し、現在も積極的に推進する立場です。2015年12月議会で町から中学校建てかえに当たっての仮設校舎を奈良学園大学内との提案があり、その内容は、1、3年生及び職員室は、講義棟を借りる。他は駐輪場に仮設校舎を建てる。2、体育館やグラウンドも借りる。3、通学バスを走らせるなどで、これには共産党議員団も賛成いたしました。ところが、その後、奈良学園大学内の案が大きく変更されることになり、2016年2月12日に共産党議員団は、次のような内容の要望書を教育委員長、教育長、町長に提出しました。1、奈良学園大学キャンパス内という案を引き続き詰めて検討することともに、多目的広場を中心とする案についても新たに検討されたい。2、仮設校舎で学ぶことになる今の小学4年、5年、6年生と中学1年生の児童生徒と保護者などに仮設校舎の案について十分に説明し、意見を集約、反映されたいという内容の要望書です。

3月議会では、共産党議員団がこの要望書を出したことについての議論はありましたが、仮設校舎の設置場所についての議論はできませんでした。4月14日、教育長名の三郷中学校建てかえ工事についてという文書が保護者に配付されました。この文書について、この議会での一般質問で久保議員が取り上げました。一つ目は、奈良県教育委員会と協議をした。その結果、多目的広場は遊水池であり、学校施設を建てる場所としては不適合という意見であったというくだりについて、共産党議員団が県教育委員会を訪ねて確認したところ、県教育委員会は、三郷町教育委員会と協議を行い、中央公園多目的広場は遊水池なので不適合であると言ったことはないと言っている。二つ目は、奈良学園大学キャンパス内に仮設校舎という決定は、共産党議員団の要望があつてからだと書かれているが、これは事実経過とは全く違い、その決定は昨年12月10日の第4回建てかえ検討委員

会でなされたものではないか。以上、二つのことを指摘し、この文書の撤回を求めました。

教育委員会の答弁は、内容については何ら問題がないというものでした。

なお、この文書についての問題点をもう1点指摘しておきます。

この文書には、遊水池であり、年に数回浸水することがあるため、子ども達の安全性を確保できないとありますが、大雨や洪水などの警報が出たら、生徒はすぐ下校することになっており、心配しなくても安全性はしっかり確保できるのではないのでしょうか。

それから、初日の一般質問への答弁で、教育委員会は中学校仮設校舎について、4月14日付の教育長名の文書の配付後、各小学校、中学校及び教育委員会事務局には、保護者及び住民の方からの問い合わせなど1件もなく、十分に理解していただいていると答弁しましたが、それもうそであったことが、今日午前中の全員協議会で明らかになりました。

以上、共産党議員団は、今後も中学校建てかえは積極的に推進していきます。しかし、仮設校舎をどこにするかについての教育委員会の奈良学園大学内ありきに固執する異常な姿勢は、どう見ても理解できません。担当職員の皆さんのこれまでのご苦労は十分に理解していますが、この補正予算を、はい、わかりましたと言うことはできないので、この議案には賛成できません。

以上です。

(「うそ言うたらあかんがな。予算認めやんと進めていくってばかげた話あるかい」の声あり)

議長(高岡 進) ちょっと私のほうから1点注意します。

少数意見、2回出てんねん。6月6日と6月8日付の少数意見の中身、要旨触れられているねけど、全然違うやんな。三郷町議会、そんなんでもいいの。6日と8日に出されている少数意見の要旨、今、南議員が言うたこと全然出てないやん。そんなんありき。少数意見言ったらあかんと言うたの違うで。議長宛てに少数意見を出されているやん、要旨をきっちり書いて。皆、ばらばらやん。今日の要旨みたいなん出てへんで。わかってんの。これ持ってかえって、一遍見てみいや。

(「要旨の内容が違うやん」の声あり)

(「違うがな。要旨の内容と言うてることと出したことと違う」の声あり)

議長（高岡 進） 違うやん。

（「要旨が関係あらへんやん。そんなもの通るんかということや。通す必要がないがな」の声あり）

議長（高岡 進） ちょっとおかしいの違う。何でもありき違うで、三郷町議会は。

（「取り消しせえよ」の声あり）

議長（高岡 進） うち、三郷町議会は、こんなん取り扱いできません、正直言って。反省してください。

（「やり直させよ、出たとおりに」の声あり）

議長（高岡 進） どう思います、皆さん。やっぱり、三郷町議会は、議会の決まりというものがあるから。

（「議長、議事進行について。議会運営委員会の開催を求めます」の声あり）

議長（高岡 進） 議運の委員長、どうです。開かんでも別に構わへんねんで。指摘を今、追求しているやつやから。今までもそういう形でやってきているからね。共産党が何でもありき違うで。

（「認めるか認めへんか、議長が判断したらいいことや」の声あり）

（「少数意見のそれを提出しているのと、今の少数意見を述べたのが議長は違うとおっしゃったんやけど」の声あり）

議長（高岡 進） 当たり前ですやん。

（「それを、だから、議運を開いて、少数意見も見ていただいて、提出したのを見ていただいて判断したいと思うので、議会運営委員会の開催を求めます」の声あり）

議長（高岡 進） はっきり言うて、ここ、本会議ですので、私の決定で決めさせてもらいます。

（「はい」の声あり）

議長（高岡 進） 今のを取り扱いいたしません。

以上で。

（「議長、よろしいですか」の声あり）

議長（高岡 進） 採決しましょうか。

（「議長、よろしいですか」の声あり）

議長（高岡 進） はい。

(「議会の運営にかかわってのことですから、今、議長が言うたように、提出しているのと違うということの判断をしなきゃいけないわけですから、議会運営委員会を開いてください」の声あり)

議長(高岡 進) はっきり言います。趣旨の違うやつは、三郷町議会で認められないと思いますので、それに賛同される方は挙手してください。

(「何を書いてあるか、まだ、少数意見が何を書いてあるか、何も言われてないわけですよ。少数意見に何が書いてあるかは」の声あり)

議長(高岡 進) それやったら、久保議員、おたく、共産党の代表やってに言うけども、そんなんやったら、これから少数意見の趣旨書かんでていいねや。はっきり言うて。当たり前やん、それは。せやから、今の少数意見、取り扱いしないということに賛同の方は手を挙げてください。挙手してください、挙手。

(「議会運営委員会を開いて、少数意見が違うかどうかを協議してください」の声あり)

議長(高岡 進) そんなん、今日しません。

(「挙手してくださいと、議長、もう一遍はっきりと言え、はっきりと」の声あり)

議長(高岡 進) 少数意見、これ取り扱いできないと思いますので、取り扱い。

(「新しく採決を求めるようなことは、きっちり、動議とか出して、きっちりやらなきゃできないと思いますよ。議案としてしっかりと取り上げなければ、採決をすることなんていうのは。それこそ三郷町議会としてしっかりその手続を踏んでからするものですよ」の声あり)

議長(高岡 進) こんなん一々少数意見の中身違うやつで議運みたいなのを開く必要ないと思います。次の議会にはっきりけじめをつけるということで、私はそう思います、正直言うて。やはり、日本共産党はルールを間違っています。

(「今、議長から次の議会でということになりましたので、次の議会の前の議運でまた論議をさせてもらいます」の声あり)

(「休憩とって、はっきりと違うんやったら、今、議運でしたれや。そんなもの、どないも次、次と言う必要あれへんやん。そんなばかげたもの取り上げる必要あれへんがな」の声あり)

議長(高岡 進) 暫時休憩して、その間に、議運委員長、お願いいたします。

休 憩 午後 3 時 2 1 分

再 開 午後 4 時 0 4 分

議長（高岡 進） 休憩を解き、再開します。

〔議会運営委員会委員長報告〕

議長（高岡 進） まず最初に、議会運営委員会の委員長のほうから報告願います。
先山委員長。

委員長（先山哲子）（登壇） ただいま議会運営委員会を開催いたしました。いろいろと意見は出ましたが、かいつまんで申しますと、少数意見報告書は2通出されております。委員会が2つにまたがっておりますので、総務建設常任委員会と文教厚生常任委員会、これは何ら問題ないです。出された報告書は取り消しはできません。

それと、この2枚の内容はほぼ共通しているわけですから、共産党議員団を代表して南議員が先ほど意見を述べられましたが、述べられましたので、それも取り消しはできません。

ということで、今回は、先ほどのご意見おっしゃったことは生きるという形になります。

また、今後こういうことにいろんな問題が起こる場合があるかと思いますが、そういうことのないように、一応円滑に議会というものはルールにのっとって進めていかなければなりませんので、今後、またこういったことがあったらどうするかとか、そういった云々は、全協でもまた取り上げて、どうするかということとはまた決めて、皆さんのご意見を反映させていったらいいことでありまして、本日のところは、このままということでもよろしく願いいたします。

議長（高岡 進） ただいま議会運営委員会の委員長の先山委員長から報告のあったとおり、今回は、そういう形で進めます。また、次の全員協議会、議会運営委員会でそこらの取り扱いについて協議いただくということにしておきます。

以上で、各委員会の審査の結果の報告を終結します。

各委員会に付託しました案件につきまして、慎重審議を賜り、大変ご苦労さまでございました。

〔委員長報告に対する質疑・討論・採決〕

議長（高岡 進） それでは、これより順次、質疑・討論・採決を行います。

日程第2、「承認第8号、平成28年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計

補正予算（第1号）の専決処分について」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 深木健宏委員長の報告は承認であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高岡 進） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり承認されました。

日程第3、「議案第37号、平成28年度三郷町一般会計補正予算（第1号）」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会、文教厚生常任委員会、各委員長の報告は可決であります。

本案は、各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（高岡 進） 挙手多数です。したがって、本案は各委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4、「議案第38号、平成28年度三郷町介護保険特別会計補正予算（第1号）」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 山田勝男委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高岡 進） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5、「議案第39号、三郷町保育料等徴収条例の一部改正について」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会 山田勝男委員長の報告は可決であります。
本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第6、「議案第40号、平成28年度橋梁長寿命化修繕計画に基づく補修工事(開運橋)(社会資本総合整備事業)請負契約の締結について」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 深木健宏委員長の報告は可決であります。
本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第7、「議案第41号、平成28年度三郷町水質改善下水道污水管築造工事(明治橋団地1工区)請負契約の締結について」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する上下水道特別委員会 伊藤勇二委員長の報告は可決であります。
本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高岡 進) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第8、「議案第42号、平成28年度信貴ヶ丘浄水場受配電設備更新工事請負契約の締結について」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する上下水道特別委員会 伊藤勇二委員長の報告は可決であります。
本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（高岡 進） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 9、「議案第 4 3 号、三郷町道路線の廃止について」を議題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 深木健宏委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高岡 進） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 1 0、「議案第 4 4 号、三郷町道路線の認定について」を課題とし、質疑に入ります。

—————質疑を終結し、討論に入ります。

—————討論を終結し、採決します。

本案に対する総務建設常任委員会 深木健宏委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高岡 進） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

〔閉会中の継続調査〕

議長（高岡 進） 日程第 1 1、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とし、議会運営委員会委員長から三郷町議会会議規則第 7 5 条の規定により、本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高岡 進） 異議なしと認めます。したがって、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで、本日の日程は、全部終了しました。

〔町長閉会の挨拶〕

議長（高岡 進） それでは、町長から閉会の挨拶がございます。森町長。

町長（森 宏範）（登壇） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

去る3日から本日までの8日間にわたり、提出いたしました承認案件1件、議決案件8件につきまして、慎重審議の上、それぞれ承認、可決賜り、まことにありがとうございました。

会期中、議員各位から賜りました貴重なご意見やご提案を今後の町政に生かしつつ、住民の皆さんに、この町に住んでよかった、また、この町に住んでみたいと言っていただけるよう、職員一丸となって精いっぱい努力してまいり所存でございます。どうか今後とも変わらぬご支援、ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

さて、議員各位もご存知のとおり、7月10日に参議院議員通常選挙が執行されますが、今回の選挙から、選挙権年齢がこれまでの20歳以上から、18歳以上に引き下げられます。最近、国政選挙、地方選挙にかかわらず、特に若年層の投票率の低下が全国的に顕著となっており、政治的な関心が薄れているのが現状です。当町におきましても、18歳と19歳の方を合わせまして400人以上が新たに有権者となる予定です。国や県、市町村が啓発を行う中、本町でも西和清陵高校などで模擬投票を行い、周知を図ってきたところですが、ぜひともこの制度を生かし、若い世代の貴重な意見を政治に生かすため、1票を投じていただきたいと願うものであります。

また、本定例会でご審議いただきましたが、長年の課題でありました中学校の建てかえ事業が今回の仮設校舎の建設によりまして、いよいよ本格的にスタートいたします。時代を担う子ども達が伸び伸びと、また、生き生きと勉学やスポーツに励むことができるよう、質の高い教育環境を整備してまいりますので、今後も議員各位のより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

折しも今月初めには近畿地方も梅雨入りしたようですが、今年はまだ台風が一つも発生しておりません。このような年は、夏から秋にかけて台風が多く発生する傾向にあるようです。先月には防災講演会を開催させていただいたところですが、日ごろから一人一人の心構えが何よりも重要であることを再確認したところであります。

また、4月に発生しました熊本地震によりまして、現地ではいまだ困難が続い

ておりますが、当町としましては、義援金の募集や職員の派遣など、今後もできる限りの支援を行ってまいりたいと考えております。

季節はこれから本格的な夏を迎え、大変体力的にも厳しい時期となりますが、議員各位にはくれぐれも体調にはご留意いただきまして、ご活躍くださいますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

〔閉 会〕

議長（高岡 進） これで会議を閉じます。

それでは、これをもって平成28年第2回三郷町議会定例会を閉会します。

どうもご苦労さまでございました。

閉 会

午後 4時17分